

お知らせ

地域福祉団体に助成

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動募金を活用して地域福祉団体に助成を行います。助成を希望する団体は説明会に参加してください。

▶**対象**:区内で一定期間福祉活動または福祉施設の運営を行う非営利の団体 ※法人格の有無は問いません。**〈説明会〉**

▶**日時**:①9月5日(木)午後2時～3時30分②20日(金)午前10時～11時30分

▶**場所**:ココネリ3階▶**定員**:各50名(先着順)▶**申込**:①8月28日(水)②9月12日(木)までに電話で練馬区社会福祉協議会へ

◎**問合せ**:同協議会 ☎3992-5600 **FAX** 3994-1224

弁護士による無料相談会

▶**対象**:借金や税金の滞納、労働問題、離婚などで経済的に困りの方

▶**日時**:9月4日(水)、10月2日(水)午後1時～4時30分の間の1時間以内

▶**場所**:生活サポートセンター(区役所西庁舎3階)▶**申込**:電話で同所 ☎3993-9963

働く

(公財)練馬区環境まちづくり公社契約社員(資源循環推進員)

▶**対象**:ごみ収集ができる体力のある方▶**採用予定日**:10月1日(火)▶**日時**:週5日午前7時40分～午後4時25分 ※土・日曜、祝休日勤務あり。▶**場所**:資源循環センターなど▶**内容**:ごみの収集など▶**採用予定数**:10名程度(書類選考・面接・体力測定)▶**報**

酬:月額20万5500円(年齢に応じて加算あり) ※交通費支給。 ※賞与、社会保険、正社員登用制度あり。

▶**申込**:履歴書(写真貼付)を、8月20日(必着)までに持参または郵送で〒177-0032谷原1-2-20 資源循環センター ☎3995-6710

①短時間保育②保育③調理④用務【会計年度任用職員(サポートスタッフ〈登録制〉)】

▶**期間**:来年3月まで(再任する場合あり)▶**勤務日**:月～土曜(月20日程度)▶**時間**:①朝…午前7時30分から、夕…午後4時15分から(それぞれ2～3時間程度)②～④原則として午前8時30分～午後5時15分の間4～7時間45分▶**場所**:区立保育園▶**報酬(時給)**:①1,434円②1,228円③④1,173円 ※交通費支給。 ※勤務条件により、期末・勤勉手当、社会保険あり。▶**申込**:区ホームページや保育課(区役所本庁舎10階)にある申込書を、保育課管理係 ☎5984-5839

保育のお仕事フェア 就職相談・面接会

求人中の区内保育施設の紹介や就職相談・面接会を行います。また、保育の仕事内容などを展示で紹介します。▶**日時**:9月7日(土)午後1時～4時(展示は午後2時から)▶**場所**:ココネリ3階▶**定員**:80名(先着順)▶**申込**:区ホームページまたは電話で保育人材育成係 ☎5984-1708

住まい・まちづくり

石神井松の風文化公園拡張計画案の説明会

▶**日時**:8月24日(土)午前11時～正午▶**場所**:石神井松の風文化公園管理棟▶**定員**:50名(先着順)▶**申込**:当日会場へ▶**問合せ**:スポーツ振興課施設係 ☎5984-4725

環境・リサイクル

落書きに困っていませんか

落書きは、まちの美観を損ねる犯罪行為です。落書きをされたら警察に被害届を出しましょう。塀や壁の落書きは、申請により区が消すことができます。詳しくは、お問い合わせください。▶**問合せ**:美化啓発係 ☎5984-4709

台風接近時は資源・ごみの収集を中止する場合があります

鉄道の計画運休を伴う大型の台風が接近する際には、資源・ごみの収集を中止する場合があります。中止する場合は、区ホームページや「資源・ごみ分別アプリ」などでお知らせします。▶**問合せ**:可燃・不燃ごみ、容器包装プラスチック、古紙…清掃事務所【〒176・179の方…練馬 ☎3992-7141、〒177・178の方…石神井 ☎3928-1353】びん・缶・ペットボトル…リサイクル推進係 ☎5984-1097

平和祈念の黙とうを

全国戦没者追悼式が、8月15日(木)に行われます。戦争でお亡くなりになった方々のご冥福を祈り、世界の恒久平和を願って、正午から1分間の黙とうをささげましょう。▶**問合せ**:総務係 ☎5984-2600

8/28(水)11:00 Jアラートの試験放送を実施

無線放送塔からJアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送を行います。放送内容は、自動音声応答サービス ☎0120-707-111でも確認できます。▶**問合せ**:防災施設係 ☎5984-2602

障害のある方 難病の方

福祉手当などのご利用を ～対象の方で受給していない方は申請してください

所得制限(表2)があるほか、施設に入所・入院中の方は対象にならない場合があります。

表1 福祉手当など

種類	対象(いずれも区内在住の方)	手当額など
A 心身障害者福祉手当(区の制度)	原則として65歳未満で次のいずれかに当てはまる方 ①身体障害者手帳1・2級 ②愛の手帳1～3度 ③区が指定する難病の方で、難病等医療費助成または小児慢性特定疾病医療費助成を受けている ④脳性まひまたは進行性筋萎縮(いしゆく)症 ※児童育成手当(障害手当)を受けている方を除く。	月額1万5500円 ※申請月から支給。
	原則として65歳未満で次のいずれかに当てはまる方 ①身体障害者手帳3級 ②愛の手帳4度 ③精神障害者保健福祉手帳1級 ※児童育成手当(障害手当)を受けている方を除く。	月額1万円 ※申請月から支給。
B 特別障害者手当(国の制度)	20歳以上で身体または精神に著しく重度の障害があるため、日常生活で常時特別な介護を必要とする方 ※専用の診断書で判定。	月額2万8840円 ※申請月の翌月から支給。
C 障害児福祉手当(国の制度)	20歳未満で身体または精神に重度の障害があるため、日常生活で常時介護を必要とする方 ※専用の診断書で判定。	月額1万5690円 ※申請月の翌月から支給。
D 重度心身障害者手当(都の制度)	原則として65歳未満で次のいずれかに当てはまる方 ①重度の知的障害で著しい精神症状がある ②重度の知的障害と重度の身体障害がある ③両上肢と両下肢の機能が失われ座っていることが困難	月額6万円 ※申請月から支給。
E 心身障害者医療費助成(都の制度)	原則として65歳未満で次のいずれかの手帳をお持ちの方 ①身体障害者手帳1・2級(内部障害は1～3級) ②愛の手帳1・2度 ③精神障害者保健福祉手帳1級 ※後期高齢者医療制度の被保険者証をお持ちで住民税課税の方などを除く。	保険診療分の医療費について、他の公費で助成されない自己負担額の一部を助成

●申込先・問合せ

身体障害者手帳・愛の手帳・難病に係る医療受給者証をお持ちの方	総合福祉事務所福祉事務係	〒176の地域…練馬(区役所西庁舎2階) ☎5984-4612 FAX 5984-1213
		〒179の地域…光が丘(光が丘区民センター2階) ☎5997-7060 FAX 5997-9701
		〒177の地域…石神井(石神井庁舎4階) ☎5393-2817 FAX 3995-1104
		〒178の地域…大泉(大泉学園ゆめりあ1(4階)) ☎5905-5274 FAX 5905-5277
精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、表1のA/Eを申請する方	保健予防課精神保健係(区役所東庁舎7階) ☎5984-4764 FAX 3993-6553	

表2 所得制限額(令和5年中の年間所得)

扶養親族の人数	本人(20歳未満は扶養義務者)	配偶者・扶養義務者(国の制度のみ)
0人	360万4000円	628万7000円
1人	398万4000円	653万6000円
2人	436万4000円	674万9000円
3人	474万4000円	696万2000円
1人増ごとの加算額	38万円	21万3000円

障 受給者証を 8/19(月)以降に発送

現在お持ちの障受給者証(心身障害者医療費助成受給者証)の期限は8月31日(土)です。該当する方には、新しい障受給者証を8月19日(月)以降に発送します。所得制限額(表2)を超えるなど、該当しなくなる方には消滅通知を送付します。

熱中症にご注意を!

危険な暑さが予想されるときは、区主催の事業を中止・延期する場合があります。その際は、区ホームページなどでお知らせします。

ねりま区報をご自宅にお届けします

新聞未購読で、区報の入手が困難な方に無料でお届けしています。希望する方は、区ホームページから申し込むか、お問い合わせください。▶**問合せ**:広報係 ☎5984-2690

